

子どものあらゆる問題行動の奥にあるもの

—子どもの再生の教育法を中心とした緊急提言—

九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学
キャリア教育推進支援センター長・講師

中村 吉男 著

九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学

キャリア教育推進支援センター

子どものあらゆる問題行動の奥にあるもの —子どもの再生の教育法を中心とした緊急提言—

はじめに

学校における児童・生徒の問題行動は、増加しこそすれ、減少することがない状況であることは、学校関係者のみならず世間周知の事実であります。

特に、いじめによる自殺は、後を絶たない状況であります。又、いじめが高じて殺人にいたったケースもあります（佐世保小6 女児同級生殺害事件）。

この昨今の悲惨な事件の多発について、私自身これ以上座視することはできないと思いここに筆を執ることにしました。

子どもの問題行動の奥には、共通の原因があります。しかもそれは、深く人間の潜在意識に蓄積・形成されるところのものであるが故に、単なる現象処理では解決が難しいのであります。しかし、その原因が除去されない限り、子どもの問題行動の根本的解決は難しいものとなります。その解決に当たっては、当然ではありますが、家族及び教師の、その問題行動の原因に対する深い理解が必要となります。

この論文は、子どもの問題行動に対する私自身の研究と実践（塾・高校での生徒指導ほか財団法人新教育者連盟の教育相談所での母親を中心とする個人指導など）から得たものであり、9割以上の解決を見た実証済みの内容であります。

今までも、10校以上の小中学校での教育講演及び公民館とPTAを中心とする家庭教育学級での講演等も行ってきましたが、今回の論文は、広く学校の教員そして教育委員会及び家庭における親（特に母親）に読んでいただきたいと思って論述したものであります。

本論文が、子どもの問題行動の解決の糸口となることを祈ると共に、子どもの問題行動を解決するだけでなく、子どもの本来の建設的なそして主体的な性格形成に役立てることにもなると確信するものであります。

その問題行動の原因分析をするにあたって、まず、子どもの本性としての基本的欲求を理解する必要があります。

論述に当たって、まず、お断りしておかねばならないことがあります。それは、この論文は子どものあらゆる問題行動の解決に際しての、私自身の経験に裏付けられた実践論であります。その内容は、あまりにも生々しいものであるが故に、特定の個人を特定できる表現及び内容は、極力避けざるを得なかったということでもあります。

名前はもとより、具体的内容に関しても、抽象的なものにしました。しかし、問題行動の原因に関する内容については、より学問的・科学的なものにしたつもりです。しかし、この論文は、あくまで理論と実践を通して問題解決を図ることを目的としたものでもありますので、その子どもの問題行動の原因を理解していただいて、解決に向けて実行していただくことが最も肝要であります。

その理論が真実であるかどうかは、その理論によって問題行動が解決できるかどうかにか

かかっていると思います。いくら高等なそして精緻な科学的と思われる理論でも、なんら解決できない理論であれば、それは理論倒れのただの空理空論に過ぎません。まさに、論より証拠であります。

1. 子どもの基本的欲求（子どもの魂の深い願い）

心理学者マズローが、人間の基本的欲求というものを「欲求階層説（5段階説）」で論じています。

人間は、本来自他一体的関係を持つ有機的存在であるが故に、人間内部の深い欲求には、他者から認められたい、他者から尊敬されたい、他者から愛されたいというような基本的な欲求となって現れます。そのためには人間は何らかの組織に所属しなければなりません。そこで所属欲求というものも持つこととなります。

マズローの基本的欲求には、更に人間が生きていくうえでの基礎となる生存欲求を挙げています。また、人間の完成された人格に現れるところの、もしくはその途上で現れるところの自己実現欲求は、以上挙げた 4 つの基本的欲求が満たされて初めて生じる最後の欲求としてマズローは挙げています。

問題は、それらの欲求が段階的に現われるということより、そのような 5 つの欲求が人間の本性として内在的に各自が持っているということが重要であります。

この人間の基本的欲求が満たされないとき、どのような人間性が構築されるのでありましょうか。それに関しては、マズローは特に論じていませんが、子どもの問題行動の原因を考える上では、実は、この点が最も重要となるのであります。

2. 子どもの問題行動の精神分析

子どものあらゆる問題行動の奥には、自己破壊衝動が潜在意識（人間の心の 90%以上を占めるといわれている無意識の深層心理の世界）に形成されています。

心理学者でカウンセリングにおける来談者中心療法（心理療法）を唱えたロジャーズが説いているように、子どもは、いかに悪い感情を持っていたとしても、本来主体的で、健全な人間関係を構築するところの善なる人間性を有する存在であります。

それにもかかわらず、問題行動をとる子どもは、共通に自己破壊衝動を持っているのであります。この自己破壊衝動が何故、子どもの問題行動となって現れるのでしょうか。

その原理から先ず説明します。自己を破壊してしまいたいという感情が潜在意識に蓄積され、それが飽和点に達すると、実際に自己を破壊する行動に転化します。学校に行かないということも、これは自己破壊です。学校に行かないということは社会人として仕事ができないということにつながります。

非行に走るということも、その反社会的行動自体が、自己破壊であることは理解できると思います。

例えば、家庭内で親に暴力を振るうということは、どうでしょうか。これももちろん自

己破壊であります。自己破壊衝動というのは、同時に他者破壊衝動に転化します。自暴自棄になった者が刃物で無差別殺人を企てるというのがその典型的な例であります。自分はどうなってもよい、殺人者としてこの世を終えてもよい、というのは自己破壊の極地であります。他者破壊は結局自己破壊の変形であるといえます。

精神分析医のカール・メニンジャーがその著「己に背くもの」で、人間の自己処罰概念がいかに関社会的行動に転化するかという心理的メカニズムを解明している通りです。

この原理から分かると思いますが、他者をいじめる人間には、必ず、自己破壊衝動が程度の差こそあれ存在するのであります。弱い立場の者を対象に、他者をいじめる人間がこの世で尊敬を受けることは勿論ありません。ただ、軽蔑の対象となるだけであります。

人間の本性的欲求には、前述したように他者から尊敬されたい、愛されたいという基本的な欲求があるのであります。それにもかかわらず、他者から軽蔑されるようなことをすることは、まさに自己破壊そのものであります。

ここで、気をつけなければならない点があります。この自己破壊衝動は、無意識の世界である潜在意識に構築され、そして無意識的な問題行動となって表面化するのであります。自分で意識的に問題行動をとるのではないということです。意識的に軽蔑されるように行動する人間はいません。

「自己を破壊してしまいたい。」「この世に何の意味もない。」「そもそもこの世に生まれてこなければよかったのだ。」このような思いが、人間の潜在意識（識閥^{しききか}下）に構築されることで、本当に自らを自己破壊につながる行動へと潜在意識が導くのであります。

反社会的行動や非合法的行動、他者を攻撃する行動、自らを廃人へと導く行動（薬物中毒など）、売春へと転落していく女性、自殺、他殺、引きこもり、あらゆる子どもの問題行動の奥には、皆自己破壊衝動が潜在意識に形成されているのであります。

潜在意識がその自己破壊へと導く際の出方（行動パターン）が異なるだけであります。

すべて潜在意識のなせる業なのです。これが分からないと、問題行動を起こしている子どもに表面的な注意や訓戒・説教をすれば、その子どもが反省して行動を改めるという間違った教育論が繰り返し展開されることとなります。この説教や訓戒が功を奏しないということは、多くの親や教師が既に体験していることです。

子どもの問題行動を改めるには、子どもの潜在意識に形成されている自己破壊衝動を消滅させるしか方法はないのであります。

3. 自己破壊衝動はどのようにして形成されるのか

自己破壊衝動を消去する方法を述べる前に、そもそも何故、そのような自らを破滅させるような自己破壊衝動が生じるのでしょうか。これが、分からないと、その消滅させる方法も分からないのであります。

子どもの心（潜在意識）に形成される自己破壊への衝動は、大半が親の言葉によって蓄積されます。

以前、東京の新宿を中心に夜に補導を行っていた夜回り先生の講演で、売春を繰り返し、遂にエイズに感染し死んでいった少女の話をされましたが、その転落のきっかけとなったのが、やはり母親の致命的な言葉でした。理由は定かではありませんが、その少女の母親が、「あなたを生んだのが間違いであった」というような言葉であったと思います。

これは子どもにとっては禁句であります。人間としてこの世に生を受け、育つ上で一番権威のある母親の言葉というものは、子どもにとっては、人生生涯の死命を制するといっても過言ではないのであります。

この世で最も権威のある母親から、自分は、生きる価値のない人間であると宣言されるということは、子どもの全存在の全否定であります。子どもの心には、自分は生きる価値のない人間であるという自己否定と自己嫌悪、更に自己蔑視の感情が潜在意識に醸成されるのであります。これは、自己憎悪の感情でもあります。自己への憎しみは同時に、自分を生み育てた親への憎悪へ転化します。また、憎しみの感情は自己を敵視する感情でもあります。そして敵視する者は抹殺する感情として潜在意識に構築されていくのであります。さらには同時に親を憎み抹殺する感情に転化していくのであります。自己破壊と他者破壊はこのようにして同時進行します。

この少女の潜在意識に刻まれた自己破壊の衝動は、そのまま自らを破壊し抹殺する道へと潜在意識が導いたのであります。それと同時に、この転落によって、親への復讐（社会的抹殺）も同時に成就したのであります。

これが、自己破壊衝動の感情が問題行動として展開する潜在意識のメカニズムであります。

子どもへの、死刑宣告はこの例のように厳しい言葉だけで行われるわけではありません。徐々に間断なく、しかも教育的言辞を通して小さい頃から点滴岩をも穿つように注がれてもいくのであります。

それは、命令や強制という形を通して通常行われます。その命令や強制は、箸の上げ下げまで、又重箱の隅をつつくように行われます。更に、厳しい門限や毎日の勉強時間帯まで強制されます。

ひどい場合、勉強させるためにいすに縛り付けるケースもあります。母親が子どもの横につききりで勉強を強制します。答えを間違うと手を定規でたたきます。最後は、眠るのを抑制する薬を飲ませる場合もあります。

これらに伴って、子どもへの言葉が「こんなことも分からないの」「あなたは何度同じことを言ったらわかるの」などという言葉と重複して強制されるのが普通です。

子どもの潜在意識の中に自分は劣等な人間である、というようなコンプレックスが醸成されていきます。同時に、これがまさに重要なことですが、自分は親に信頼されていない、そして遂には、自分は親に愛されていない、という感情が蓄積されていくことです。

愛されたい、認められたい、尊重されたいという、人間の基本的欲求が満たされないだけでなく、まったく逆の状況になるのであります。この世で最も信頼され愛されたい人間

である親から逆に愛されていないという感情を子どもが持つことは、この世で生きていく価値のない人間であるということを、宣言されていることになるのであります。

ここから先は、先ほどの潜在意識のメカニズムどおりに問題行動へと展開していきます。

一般的表現を用いれば、まさに子どもへの過干渉というケースとして展開します。しかし、ここでも注意が必要です。問題行動を起こしている子どもの親は、子どもを甘やかして規範意識を持たせなかったから、そのような問題行動を起こしているのだと、一般的に信じられていることです。

過干渉の親は、同時に過保護であります。干渉と保護はコインの裏表であります。金を出す（保護）者は口も出す（干渉）というのと同じ原理です。この過保護の部分だけを見て、一般的に問題行動を起こす親は、子どもを甘やかしていると思うのです。

しかし、それは一面からの見方でありまして、むしろ問題は過干渉の方であります。子どもに対する言動は、普通の親の常識を超えて厳しいのが通常のケースです。

そもそも過干渉も過保護も裏を返せば、子どもを心から信頼していないから生じるのであります。親の言動の奥にある子どもへの不信の心は、子どもに正しく伝わります。子どもにとって親から信頼されていないという思いが重要なのであります。信頼されていないということは、親から愛されていないという思いにつながります。親から愛されていないは、この世に生を授けていただいた親から見離されたという思いにつながるのであります。そして同時に自分はこの世に生まれてくる資格のない人間であるという思いになるのであります。それが自己嫌悪と自己否定の心を生み、自己を破壊してしまいたい心を潜在意識に形成していくことになるのであります。

愛されていない、認められていないと思っている子どもは、自分は、親から見捨てられているのではないかとも思っています。それで逆に親の気に入らないことをすれば目立つので、親が注意を自分に向けてくれることで、親の自分への関心を高めようとするケースもあります。

認められたいという感情が屈折してしまったケースです。しかし、このような屈折した子どもの言動を親は、当然理解できません。逆に、子どもに対する信頼がますます薄くなっていくのであります。ここから悪循環が始まります。そして、潜在意識のメカニズムに則って行き着くところまで行ってしまうのです。

このように、子どもの潜在意識における自己破壊衝動形成へのきっかけは、その大半が家庭における親によってなされるのであります。しかし、大半の親はそれに気づきません。又、それを指摘されても認めることが中々できません。ここが問題解決に当たって一番難しいところでもあります。

私のところに教育相談に来られた母親には、2～5時間かけて話を聞きます。事前にどういう子どもがどういう状態か聞いていますが、例えば、子どもの家庭内暴力が絶えないという相談の場合、母親が来られる前に、その原因も対策もわかっているのであります。何故ならば、子どもの問題行動の奥にあるものが共通だからです。

母親と会って話しを長時間聞くのは、子どもの問題行動の原因は母親自身にあるということを確認してもらうためにかける時間なのであります。

最初の原因は、学校でも幼稚園でもありません。又、生活環境でもありません。根本的な原因は家庭の中にあるのです。

4. 潜在意識の自己破壊衝動を消滅させるメカニズム

遺伝ではなく、環境（家庭を含む）によって後天的に形成されたものは、それが人間の本性でない限り、適切な処置を講じることで消滅するのが本当であります。しかし、年齢を重ね抜きたい性格傾向となっていた場合は、消滅するのも困難を極めるのは事実です。周りが先入観を持ってその子どもを見るからであります。

いずれにしても、子どもの問題行動は、本来の姿に戻すことは可能であります。それでは、その本来の姿に戻す方法とはどのようなものでしょうか。そのメカニズムは実はそんなに難しいものではありません。

子どもの魂の中で、失われたものは子ども自身の自己信頼の心であります。その自己信頼の心さえ取り戻せば、憎しみの感情も自己破壊の感情も自然に消滅するのです。信頼の心と憎しみの心は同居できないのです。光が現れれば闇は消えるのであります。信頼の心は光で、憎しみの心は闇であります。

何故自己信頼の感情が、自己破壊衝動の感情を消せるかということ、来談者中心療法を唱えたカール・ロジャーズが唱えた理論と実践が、その答えを出すこととなります。ロジャーズが唱えたクライアントに対するセラピストの「共感的理解」や「無条件の受容」の心が参考になります。

クライアントの良い感情も悪い感情も一切の批判を加えずにそのまま受け止める（受容）とき、クライアントは、自己を受容することが可能となります。

自己破壊の感情や自己蔑視の感情は、自分が自分自身を受け容れることができない、認めることができない感情でもあるのです。自己を信頼することができないのであります。

自分が自分の感情（良い感情も悪い感情も）を受け容れることができれば、それをロジャーズは「自己一致」とも呼んでいます。自己を憎悪する感情も当然消えるのであります。

そのとき、クライアントは人間本来の主体性や自己を客観的に見る理性心、そして他人と良好な人間関係を形成する心を取り戻すことができるのです。

そもそも、光と闇は同居できないのであります。光が現れれば闇は消滅するのが自然の理であります。後ろから形成されたものは、それが人間の本性でない限り、消えるのが当然です。

そして、子どもが、自己信頼の心を取り戻すのは、親の子どもへの信頼感が一番です。しかし、そこが最も難しい課題であります。元々、子どもへの信頼が薄く、認めがたいからこそ、親の強制と命令（過干渉と過保護）が行われてきたのに、そしてその問題行動となって、親としても手をつけられない状態になっている子どもをどうしたら信頼できるか

という現実的な問題であります。その結果、子どもの悪い態度や言動にますます子どもへの信頼感を喪失していくのであります。

そのような子どもの現象（表面に現れた姿）に捉われていれば、子どもを信頼するということは、実に難しいものとなります。

子どもは本来、その本性として完全性・神聖性を持って生まれてきたにもかかわらず、子どもが問題行動に走ったのは、親自らの教育指導に誤りがあったということを、先ず深く理解し、その反省の上に立って、子どもを見つめ直す必要があります。

何が子どもの心から失われたのか。それは子どもというより人間が皆本来持っているところの、認められたい心、愛されたい心、尊重されたい心、そして、自己実現欲求の前提となる自由でありたい心が失われたのであります。

それは、ただ失われただけではありません。人間が生きていく上での基本的欲求が満たされないということは、同時に、自分が親から認められていない、愛されていない、信頼されていない、信じられていないという思いになるのです。それは、子どもにとっては、致命傷となるのであります。

そのような思いが、継続的に子どもの心に沈潜していくと、その思いは、深い劣等感と、自信喪失と、愛してくれない親への憎しみそして反抗心となって子どもの潜在意識に刻まれ続けることになるのであります。

そして潜在意識は、自己蔑視と自己否定そして自己破壊と他者破壊へとその子どもを導いていくのであります。

前述しましたが、自己破壊は他者破壊と同時進行します。いじめる子どもの心は、まさに破壊衝動によって導かれているのであります。最初は、小さな小動物から始まることもあります。神戸の酒鬼薔薇聖斗事件（連続児童殺傷事件）での少年Aも最初は小動物の殺害から始まりました。

抵抗のない小動物から、抵抗力の弱い子どもへと破壊は続きました。そして、彼は、その猟奇的な事件によって他者破壊を実現するだけでなく、自らと親を社会的に抹殺したのです。

彼が、母親の完全管理の中で、勉強から睡眠まで日常の細かい行動のスケジュールを立てられていたということを聞いています。常に強制と禁止とそして注意の嵐の中では、子どもの精神は、いずれ限界に達します。

これは、自由でありたいという欲求に対する抑制・制限にもなります。これも、極端に過ぎると、認められていない、信頼されていないという思いになっていくのであります。

親が、この心理的メカニズムを理解できないが故に、行き着くところまで行ってしまうのです。このような状態は、子どもの許容量が飽和点になるまで続きます。そして極限に達するまで表に現れないので、酒鬼薔薇聖斗のように周りから見ると逆によい子と思われる場合も多くあります。しかし、早く現れる場合は、3歳頃からでも、暴力的反抗的な言動を繰り返して、幼稚園でも小学校でも札付きの悪い子というレッテルを貼られる場合もあ

ります。後にケーススタディとして詳述します。

潜在意識における自己破壊衝動を消す場合、その直接的原因となった親が、子どもを信頼する心を持って子どもに相対するように心がければ、勝負も早いのですが、学校の教師でも解決は可能です。この方法に関しては、次に実例をもって説明したいと思います。

特に今回は、現在教育界において問題になっているいじめを特に取り上げ、緊急提言として、少しでもお役に立つことができることを願っています。

いじめは、忠臣蔵に見られるごとく、古くてしかも新しい問題です。しかも、ほとんど解決不可能と思われるほど、解決事例が少ないのもその特徴です。

いじめの解決は、一見簡単のようですが、原因とその解決法が分からないと暗中模索となり、灯台と羅針盤のない海をさまよう漂流船のような結果となります。遂には、刑事事件として取り組む方法しかなくなることもあります。現在がまさにそのような状況にあるといってもよいでしょう。

5. 事例

ケーススタディ 1 ; 学校いじめの解決法 (教師編)

この事例は、私の次女 (当時小学 5 年生) に関する事例であります。丁度、佐世保における小 5 少女殺人事件のあった年であります。その影響もあったのではないかと思います。次女ともう一人の友人に、「殺す」というメモが机においてあった問題であります。それまでにそのクラスでは、靴がなくなることが続いていて、その犯人を捜すのに、クラス全員から聞き取り調査をしていたという状況でした。

やはり、事が事でありますので、私自身が娘から友人関係を聞き出し、その中からひとりの女子生徒が浮かび上がりました。

それで、小学校に赴き担任の先生に、そのような子どもの問題行動について今まで論じてきましたような内容の話をいたしまして、先生に対応策をお願いしたわけであります。

先ず、その該当する少女の親は、その子を認めることが無く、そこから、潜在意識に自己を破壊する衝動と他者を破壊する衝動が形成されている原理を理解していただいて、その衝動を消滅させるには、先生が特にその子に目をかけてあげて、先生があなたを認めているのだということを深く潜在意識に浸透させることをお願いしたのであります。

今まで、まともに認められるということが無く生きてきた少女にとっては、先生から認めてもらうということは、全く水の枯渇した砂漠で倒れる寸前に一滴の水を口にしたにも等しい状態であります。そのような子どもにとっては、まさに魂が救われたというほどの出来事なのであります。

子どもからみて、特に学校の教師は、自分を生み育ててくれた親と同じくらいの権威を持っているものであります。その先生が自分を認めてくれているというだけで、どれほどその子の心は解放されたことでしょう。

認められなくて失われた心は、認めることによって甦るのであります。誠に原理は簡単

であります。それは、当事者である親であれば尚更効き目があるのは当然です。

その後、そのクラスから、靴がなくなることも又、脅迫文が娘に届くこともなくなりました。

この事例は、クラスでいじめを行っているどの子に対しても適用できる方法であり、必ず結果が出る教育法であります。その子の悲しい心を受容し、その子を抱きしめる教師の愛の心が子どもの魂を最後は救うのであります。

実は、この方法は、いじめを受けている子どもに対しても効果があるのであります。いじめを受けている子どもも、実は、自己信頼の心を失って自信のない子どもが多いのであります。

しかし、いじめを受けている子どもは皆自己信頼がないというわけではありません。逆に自信過剰で優秀な子どもでも、いじめの対象となる場合があります。

私の取り扱った事例では、成績もスポーツも優秀でありながら、クラスの集団いじめにあい、そのため高校を地元の高校ではなく県外の私立高校に進学したのですが、その高校でも同様のいじめにあったケースがありました。

しかし、一般的に言って、いじめを受けるケースというのは、いじめに対して抵抗しない者がターゲットにされるケースがほとんどです。

このいじめにあう場合の受け方については、最後の章で具体的に述べます。

ケーススタディ 2 ; 暴力的行為を繰り返す子どもを救う教育法 (母親編)

この事例は、本学の研究紀要にも掲載したもので、そのままここに引用したい。

教育相談所(文科省認可財団法人「新教育者連盟」教育相談所)を開設していましたが、小学 1 年生の男児の母親が教育相談に来たケースであります。この教育事例はカウンセリングの世界では、家族療法の分野に入るケースと思われるが、主に母親のみの個人指導で解決した事例であります。子どもが小さければ、親の心の変化だけでも成果があがる事例の紹介でもあります。

母親の言によれば、長男は幼児のときひきつけを起こし癲癇の症状が出ていたとのことでした。そして幼稚園では、他の子どもにいたずらをしたり、殴ったりしていたが、幼稚園の先生曰く、いつも一方的に彼が悪く、先生たちもほとほと手を焼いていたということでもあります。そして小学校に上がるとその傾向は増すばかりで、授業中でも机の上に立って、先生の目の前で教科書を破る等、手がつけられない状態であるとのことでした。

こういう子どもの教育上の相談のときは、通常のカウンセリングと異なる指導となります。まず、子どもの相談ではありますが、直接的には母親が相談に来ているので母親自身がクライアントの立場になるということでもあります。私を取り扱った相談の 8 割以上が、このような母親の相談であります。

それは、今回のような暴力も伴ったいじめや先生に対する反抗のケース、そして非行それから家庭内暴力・不登校・知恵遅れそして精神分裂病に到ったケース等もありますが、

珍しいケースでは、やはり癲癇を繰り返していつも授業中に救急車で運ばれていた、一般的には純粹に肉体的な問題ではないかと思われるケースや、高校のとき癲癇症状になり卒業して暴力団の組員の情婦となって薬中毒のまま出産して帰宅してきた女性の相談もありました。

また小学校の2年生の女の子でしたが、夜中に突然飛び起きて「落ちる落ちる」を繰り返して泣き叫びながら家中を駆けずり回る状態が毎日続き、最後は、狭い空間の階段を下りたり、車に乗るのも怖いという閉所恐怖症的症状のケースもありました。子どもの問題行動には癲癇の症状（ひきつけ）や神経症的症状を伴うケースがこのように多いのも特色であります。いずれのケースも症状的には解決したケースがほとんどであります。子どもの問題行動の根本的解決には親、特に母親の意識転換が必要であります。

そして、いずれのケースにおいても、その子どもの問題行動の背後には、子どもの潜在意識に自己破壊衝動が形成蓄積されているのであります。

相談の内容によっては、その子どもと会うこともあります。解決した事例の7割以上は母親との対面による個人指導で解決するケースがほとんどです。何故母親との対面指導だけで解決するケースが多いかという、子どもの問題行動は親、特に母親の子どもに対する態度や言動から生じているケースが大半だからであります。

それ故、母親の子どもに対する思いや態度を改めることで、子どもの問題行動を正常に復することができるのであります。しかし、その母親の態度や言動を改めるという事は、現実には中々難しいものがあります。

また解決には人間そのものの本性に対する認識・理解が重要な鍵となります。どうしても子どもを信じられないという場合は母親による解決は困難を極めることとなります。しかし、問題はどのようにして、またどういう内容で母親の人間観や意識の転換を図ることができるかということでもあります。

先ず難しいのは、母親がクライエントの立場に立つ以上、精神分析学上でいう「抵抗」が母親に生じることであります。ほとんどの母親が、子どもの問題行動の原因が自分にあるとは考えないし、また認めたくもないからであります。むしろ、このような相談に来る母親は、逆に自分こそ最も子どもに尽くしてきたのであり、むしろ父親の方に問題があるとか、子どもの学校に問題があるとか考えるケースも多いのであります。

ここで、子どもの問題行動の解決への方策をお話しする前に、もう一度確認しておくことがあります。今回の事例を紹介する意義についてであります。教育問題の解決には、一つは、人間観が先ず前提となって、次に、その人間観に立った人間の本质に対する深い信頼感が解決には最も重要であるということでもあります。

第2番目に子どもの精神面への教育上の一番大きな影響力を持っているのは、親であり特に母親であります。親によって形作られたものは、元に戻すことが、難しいけれど成功すれば直接的であり、最も早いということでもあります。

もちろん、学校の教師でも子どもにとっては、権威のある存在でありますので、同様の

方法で解決は可能です。

第 3 番目は、どんな姿に現れた問題行動でも、それはあくまで現れにすぎないのであって、決して子どものそして人間の本質ではないということでもあります。カウンセリングの大家である C.R.ロジャーズが繰り返して語っているように、人間は本来健全に成長するものであって、種々の不適応は途中で何らかの感情的歪みが生じているに過ぎないのであるということでもあります。

しかもそれは、完全な受容（クライアントの表面に現れた姿によって批判したり分析したりさらに評価したりするのではなく、クライアントのよい感情も悪い感情も、あるがままの姿そのままに受け入れること）によって、クライアントが健全な感情に復していくものであるということでもあります。親子の関係では、その完全な受容を実践するセラピストの役割を演じるのが親であります。そのとき子どもがクライアントの立場になります。

私と母親の関係はセラピストとクライアントの関係であるが、私が直接子どもとそのような関係に立つのではなく、母親を介して母親自らが子どもを完全に受容できる精神的状態に導くことで、子どもを健全な状態に復活させることになるのであります。

私が今回の事例で最も認識して頂きたいのは、やはり第 1 番目に書いていることでもあります。私の経験では、どのような難しいケースであれ、正しい人間観と、その人間観に立った深い受容（これは神を信じるごとき心でわが子を信じそのままの姿を受け止める心—これをまさに真の愛と呼んでも良い）に基づく深い信頼によって解決しない教育上の問題はほとんどないとさえいえるのであります。

中断が長くなりましたが、事例の続きを述べることにします。母親から 2 時間以上にわたって説明を受けた後、母親への私の説明は次のようなものであります。

子どもの問題解決には、先ず何よりもあなたの子どもの行動は異常行動ではないということを知らなければならないのであります。その上で、子どもの問題行動の原因を理解する必要があります。子どもが何故周囲に対してまた友達に対してそのような乱暴な行動を取っているのかを子どもの自己破壊衝動を中心に説明を行ないました。自分では抑えられない無意識的衝動ですから、いくら親や教師が口で子どもの意識面に説教しても、その破壊衝動はますます増幅することはあっても、なくなる事はないのであるという説明であります。

では問題は、その破壊衝動はどうして生じたのか、そしてどのようにしたら、その破壊衝動をなくすことができるのかであるであります。

たとえば、一般の社会人でも上司等からいつも注意されたり怒られていると、むしゃくしゃしてくるでしょう。そして、何かを投げつけたり、蹴ったり殴ったりしたくなるでしょう。お酒を飲んで上司の悪口を言って発散する人もいるでしょう。子どもでも同じであります。いつも親から重箱の隅をつつくように注意されて、怒られていると大人と同じような気持ちになるのであります。

しかし、子どもの場合は、だからといっていきなり親に反発できないので、小さいときはじっと我慢するほかないのであります。

人間は、何事も認められないでいつも注意ばかりされていると、反発や反抗の心が生じるのは経験的に誰でも理解できるであります。

それは我慢して表面に出てこないからといって、消滅してしまうものではないのであります。特に小さいときから繰り返しそういう状態が続けば、その反発の心は潜在意識の中に抑圧感情として蓄積されていくのであります。そして同時に子どもの心に深い劣等意識と自己嫌悪の感情も形成されていくのであります。ここが重要な点です。

このように子どもの潜在意識に反発の心と自己蔑視の感情が同時に蓄積されていくと、愛は憎しみに転化し（自己愛は自己憎悪へ、親への愛は親への憎悪へ転化していく）、その憎しみの対象への破壊衝動を形成していくのであります。これが自己破壊と他者破壊行動形成のメカニズムであります。

そして、その破壊衝動が潜在意識の中で飽和点に達したとき実際の破壊行動となって現れるのであります。精神分析医のカール・メニンジャーによると自殺もこの自己処罰からもたらされると分析しています。

時期や期間は別として、子どもの心に繰り返し受けた親の注意と不信とのなかで、自分をとりまく世界はすべて自分を攻撃し、非難しそして軽蔑するものであると思うようになっていくのであります。

犯罪心理学上の実験でも、それは証明されています。たとえば、犯罪者に手を上に上げて部屋に入ってくる人の絵をみせると、ほとんどの犯罪者が、それは、自分に殴りかかってこようとしている姿であると受け止めるということであります。それ故、その恐怖心と潜在意識に形成された破壊衝動から、逆にその相手に向かって殴りかかっていこうとするという事がわかっています。

信頼されないでまた認められないで注意ばかりされて育ってきた子どもは、この世界はすべて自分の敵であり、自分を攻撃するものであるという思いを抱くようになるのであります。そして自他への強烈な破壊衝動が形成されていくのであります。しかもこれは意識的にではなく、自分でも自覚されないように深く潜在意識の中に蓄積されていく衝動・感情であり、飽和点に達するまで表面化しないので親にはなかなかわかりにくいのであります。そのため傷が深くなる場合が多いのであります。

その破壊衝動が実際の破壊行動となって現れた時、親や周囲は驚くと同時に、本当にこの子どもは乱暴で手に負えない悪い子だという認識を深めることになるのであります。そして、そういう思いがますますこの子どもに注がれることで、この子どもは自分は悪い人間であるという思いがますます深く潜在意識に形成されていって、一段と破壊衝動が強まっていくという悪循環に陥ってしまうのであります。

親への家庭内暴力は、その反抗的感情が直接的に攻撃的に親自身に向かったケースとなります。逆に引きこもりは、消極的に内向的に現れた症状と言えます。これも、学校や社会に背を向けるわけでありますので、自己破壊の屈折した行動といえます。同時に、親からすればこれほどの苦痛はありませんので、暗黙の親への反抗ともなります。

このようなプロセスは、子どものあらゆる問題行動にもあてはまるのであります。その出方は、男女差や性格傾向の差によって異なるだけであります。

このような問題行動の子どもたちを立ち直らせるのは、子どもの心から失われたものを再び与えることだけであります。

その失われたものとは、子どもへの信頼であります。子どものあらゆる感情（良い感情も悪いと思われる感情も）受け入れることであります。現象を見ればそれはよほど難しいものでありますが、何故子どもがこのような問題行動を起こしているのかということを理解すれば、親自らに問題があったのであると悟った親は、子どもに申し訳ないという感情が生まれますので、原点に戻って子どもを信頼すること、認めてあげることができるのであります。それができた場合には、子どもの潜在意識に形成蓄積された破壊衝動は消えますので、その結果行動も問題行動が消滅することになります。

第1回目第2回目の母親への個人指導は、以上のような説明で終わりましたが、この説明だけでも、肩こりがひどかった母親は、子どものことでいつも心配して力んでいたことから解放されたということでありました。しかし、未だ子どもの問題行動は終わっていないのです。

それから、何日後かに突然真夜中に母親から再び電話がありました。それは、次のような内容でした。この日、いつものように息子が乱暴した子どもが、机の角に頭を打って救急車で運ばれ、現在検査中であるという事と、その子どもの親が、もし万が一の事があれば、警察沙汰にして、裁判にも訴えるということでした。担任の先生も、そして学校としても普通児としての教育的対応は不可能であるから、もう一度このようなことがあれば、養護学校に変わってもらうしかないという状況であり、親としては、明日から子どもを学校に行かせる自信がないのでどうしたら良いかという相談でありました。まさに、進むも死、退くも死という状況であります。

私は、電話ですが次のように答えたのであります。

お宅の子ども心（潜在意識）の中には、自己信頼の気持ちが全くないのである。むしろ、度重なる親の厳しい注意と怒りの中で自己軽蔑の気持ちしかないのである。だからその自己破壊の気持ちが同時に他への破壊に向かうのである。という原理を再びお話ししたわけでありました。

そして続けて、自己信頼の深く厚い子どもは、決して他を破壊する行動には出ないのである。そういう意味では、今こそ深い信頼の念を持って勇気を持って子どもを学校に送り出さなければならない。たとえ、教師や警察がそして社会がどんなに自分の子を非難しようが、軽蔑しようが、お父さんとお母さんはあなたを深く信じている。必ずあなたの味方となってあげるといってあげなければならないのである。

そのような深い信頼の念で、今こそ子どもに接しなければならないのである。むしろ今回がその絶好の機会である。そのような深い信頼を捧げれば、如何に今まで暴力的な破壊行動を取ってきた子どもでも、それは本来の姿ではないから、この世に生んでくれた

親がそこまで自分のことを信じてくれているということがわかれば、今までの心の中に潜んでいた劣等コンプレックスや破壊衝動は消えるのである、と伝えたのであります。

深き自己信頼と自己蔑視の感情は同居できないのであります。神様に神の子を全托する（すべて委ねる）気持ちで勇気を持って送り出してあげなさい。自分を本当に深く信頼するものを子どもは決して裏切ることはない。特にそれが親であれば尚更である。こういう話をしたのであります。お父さんにも代わってもらって同じような話をしたのであります。

その何日後かに電話がありました。それは、次のような内容でありました。

その当日は何事もなかっただけでなく、その日以降驚いたことに友達と仲良く遊んでいるということでありました。彼がその後再び暴力沙汰を起こすことはなかったのであります。幼児期から続いた暴力的行動は、このようにして消えるのであります。何度も申しませんが、子どもの現在意識に説教という方法でいくら理屈を説いても、子どもの問題行動を消滅させることは困難であります。

子どもへの親の深き信頼の心の復活によって、彼の本来の健全な人間性も復活したのである。C.R.ロジャーズがいうように人間には他との根本的な調和を求める本性が宿っているのであって、それこそが、人間の本性であります。

それから、一年後再び母親が来られて、その後無事に何事もなく友達とも本当に仲良くするようになったという報告でありました。それだけでなく、先日授業参観で息子が発表する番になって、この子は何を言うんだらうかと親としても少し不安であったが、母親への手紙と題して彼が最後に次のような内容を発表したという事でした。

「僕は、今とっても幸せです。このように今まで育ててくれた母親に深く感謝しています。お母さんありがとう。」と述べたということでありました。

子どもの問題行動は、人間の本来の姿ではありません。潜在意識のなせる歪んだ感情が表出ただけでありますから、それは影のようなものであります。その影が人間の本当の姿と見ることによって、その影は本当に実在性を帯びてくるのであります。そして抜き差し難い性格傾向となっていくのであります。

最後に

親への反抗心は、学校では親代理である教師への反抗心につながります。親に従順な子どもは学校の教師にも従順となります。学校で反抗する子どもに対しては、先ずその反抗的行動の精神的原因を理解してあげ、何かにつけてその子どもを信頼することを教師が繰り返していけば、潜在意識の中（識閥下という）に構築された反抗心は徐々に消えていきます。

子どもの問題行動に対する教育原理は皆同様であります。

家庭で生じた原因は家庭で解決する方が直接的で確実であります。学校でも解決できます。子どもにとっては、教師は親代理であり、親と同様の権威があるからです。

以上事例を含めて子どもの問題行動の原因と解決の教育法を述べてきましたが、その核となるものは、深き自己信頼の心を養成することが、教育上いかに大切であるかということでもあります。

子どもの心に自己信頼の感情を持たせるか、または自己蔑視・憎悪の感情を持たせるかが、まさに子どもの運命の分かれ道といっても決して過言ではありません。

その子どもの運命の鍵は、家庭における親であれ、学校における教職員であれ、教育に携わるものの手にすべて委ねられているのであります。

今回の緊急提言には、いじめや暴力行為以外のケースは事例として書いていませんが、原理は同じであります。この論文が昨今の教育界の現状における問題解決の一助になればと思っております。

また、本論文は、文科省をはじめ各教育委員会そして地元北九州の学校長の先生方へ、できる限り配布したいと考えております。先生方の参考にしていただければ幸いです。

著者略歴

1953年 福岡県生まれ
福岡県立八幡高等学校卒業
西南学院大学 法学部法律学科卒業

学習進学塾を経営するかたわら高校講師を11年間務めた後、早稲田セミナー講師（佐賀大学・長崎県立大学・筑紫女学園大学・熊本学園大学・九州国際大学などの公務員講座やエクステンションセンター講師）、近畿大学併修校福岡カレッジオブビジネス講師（経済学、法律学）、又、文科省認可（公益財団法人）新教育者連盟の講師として小中学校での教育講演や家庭教育学級での講演等を行うとともに、「新教連」教育相談所長としてもあらゆる子どもの問題に対する多くの母親等の教育相談に携わる。

現在、九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学、法人本部 法人事務局長・IR 推進本部長、キャリア教育推薦支援センター長、九州栄養福祉大学兼任講師（キャリア教育）

キャリア教育論文・テキスト

1. 「就職試験（面接）対策」用テキスト

- ・「キャリアガイダンス」－就職試験総論－

2. 「リメディアル教育」用テキスト（短期大学・食物栄養学科）

- ・「栄養士のための数学講座」テキスト（2.28改訂版）

3. 「キャリア教育」授業用テキスト（九州栄養福祉大学・リハビリテーション学部2年生）

- ・「ストレス反応とストレスコントロール」
－ストレス反応における病理学・解剖生理学的考察を中心に－
- ・「キャリア教育学総論Ⅰ」－キャリア教育方法論の新たな視座－
- ・「キャリア教育学総論Ⅱ」－社会人基礎力におけるストレスコントロール力を中心にして－
- ・「キャリア教育方法論の新たな視座」－建学の精神とキャリア教育－
- ・「キャリア教育学総論」－学生の社会的・職業的自立のために－

4. 教育論文

- ・「(幼児)教育方法論の前提となるもの」
－モンテッソーリ、コメニウス、フレーベル、ペスタロッチの人間観・教育観を中心に－
- ・「子どものあらゆる問題行動の奥にあるもの」－子どもの再生の教育法を中心とした緊急提言－

5. 研究論文（九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学研究紀要）

- ・「キャリア教育方法論の新たな視座（1）」－CR ロジャーズのカウンセリング理論を中心に－
- ・「キャリア教育方法論の新たな視座（2）」－組織における人間関係形成論（コミュニケーション論）を中心に－
- ・「キャリア教育方法論の新たな視座（3）」－M. モンテッソーリの「生命の解放の教育」を中心に－
- ・「キャリア教育方法論の新たな視座（4）」－社会人基礎力におけるストレスコントロール力を中心に－
- ・「キャリア教育論（1）」－キャリア教育の根底となる人間観を中心に－
- ・「キャリア教育論（2）」－天職思想の根底にある職業観・労働観を中心に－
- ・「キャリア教育の経営学的考察（1）」－大学組織を中心とした組織論的考察－

6. その他の論文（研修会等での発表）

- ・「高度情報化社会における大学改革について」
- ・「情報化推進と個人情報保護について」
- ・「キャリア教育学としての経営学」－大学のミッション及び行政組織を中心に－
- ・「情報化社会における大学の今後の取り組みについて」
- ・「特定個人情報ガイドラインに基づくマイナンバー制度（社会保障・税番号制度）概説」
- ・「情報化推進からキャリア教育推進へ、そしてSD・IR推進へ」
－大学組織改革及び大学教育改善・改革へ向けて－ 四大学合同研修会で講演
- ・「法律（人権）問題としてのハラスメント及び個人情報保護」
－不法行為責任・債務不履行責任・使用者責任などの法的視点から－
- ・「個人情報保護法概説」
- ・「組織論・人間関係論」
- ・「改正・私学法（改正法）概要の解説」